

事業報告書

令和7年度は、少年非行や犯罪のない安全で安心な住みよい地域社会を目指し、「みんなでつくろう安心の街」を合言葉に、静岡県警察、地方自治体、地区防犯協会、防犯ボランティア等と連携して、防犯活動への参加意識の醸成、防犯意識や防犯諸対策向上のための諸活動を次のとおり推進した。

第1 事業の内容

1 防犯活動推進事業

(1) 防犯功労者（団体）の表彰及びポスター等コンクール等

ア 防犯功労者（団体）表彰

次の表彰を行った。

実施年月日	表 彰 内 容
R7.6.12	防犯功労団体表彰（18団体）
7.14	関防連防犯功労者（10人）、防犯功労団体（2団体）、特別功労者（4人）、特別功労団体（2団体）表彰
9.25	全防連防犯功労者（金章2人、銀章4人、銅章12人）、防犯功労団体（1団体）、功労ボランティア団体（1団体）表彰
10.15	防犯功労者表彰（35人）
R8.2.18	防犯功労団体表彰（1団体）
計	25団体 67人

なお、全防連防犯功労者表彰（金章）の2人、防犯功労団体表彰代表者1人は、令和7年11月7日、県警本部長に対する受賞報告を行った。

イ ポスター・標語・青パト活動写真コンクール

小・中・高校生等を対象に、全国地域安全運動・全国暴力追放運動向けのポスター・標語・青パト活動写真を公募した。

本年度の課題は、「様々なかたちの防犯ボランティア活動」（ポスター）、「暴力団のいない社会づくり」（標語）、「青色回転灯等装備車の活躍」（青パト活動写真）であり、応募数は、ポスター51点、標語290点、青パト写真16点であった。

応募作品を審査した結果、入選作品等21点と応募優秀校5校をそれぞれ表彰した。

また、入選作品については、(公財)全国防犯協会連合会・全国暴力追放運動推進センター・警察庁主催の全国コンクールに応募した。その結果、当県の応募作品は入選には至らなかった。

なお、(公財)全国防犯協会連合会で作成した全国コンクール入選作品を一括掲載したポスターとチラシを関係団体等に配布して、地域安全運動の広報に活用し防犯意識の高揚に努めた。

ウ サイバーセキュリティ作品コンテスト

県民のサイバーセキュリティに対する関心と理解を深めるため、県警察本部と連携して、大学・専門学校の学生を対象にサイバーセキュリティをテーマとした作品を募集し、令和8年1月16日、同作品の審査会を開催した。

同コンテストは「ショート動画部門」と「グラフィックデザイン部門」の2部門で、2月17日、優秀作品を表彰した。

(2) 各地区防犯協会との連携と指導育成

ア 防犯指導員研修会の開催

令和7年8月6日、令和7年度から新たに防犯指導員に採用された2地区（沼津警察署管内防犯協会、掛川地区防犯協会）の防犯指導員に対する新任研修会を開催した。

また、令和7年11月12日、全地区の防犯協会職員を対象とした「防犯指導員研修会」を開催し、地域安全活動の効果的推進方策や地区防犯活動の運営上の問題点等について協議・意見交換を実施した。

イ 防犯指導員の保険加入

防犯指導員が、日常的に実施している街頭活動や防犯教室等において安心して活動ができるよう、活動に起因する事故に備えた賠償責任保険に継続加入した。

ウ 地区防犯協会の活動支援

浜松市所在のスズキ株式会社から地区防犯協会の活動支援の目的で、防犯協会車1台の寄贈を受け、令和8年2月18日に袋井警察署管内防犯協会に贈呈した。

(3) 少年の健全育成と非行防止対策の推進

ア 青少年の非行問題に取り組む全国強調月間等への支援

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月に実施された「子供・若者育成支援強調月間」では、少年非行に関するリーフレットやチラシの配布、当連合会機関誌「静防連だより」への掲載など、少年非行防止対策を支援した。

イ 少年ボランティア団体に対する協力支援

少年非行防止と健全育成を推進している少年警察ボランティア等が行う諸活動を支援した。

ウ 子供の犯罪被害防止

子供の誘拐等の被害を防ぐため、防犯教室等で使用する教材用DVDの貸し出し、チラシの作成・配布を行った。

エ 薬物乱用防止活動の推進

県警察少年サポートセンターを始め関係機関・団体等と連携し、薬物の実態と有害性を訴える広報活動を展開し、危険ドラッグ等薬物を追放する社会環境づくりを推進するとともに、各地区防犯協会が管内の中・高校生を対象に開催した「薬物乱用防止教室」に対し、薬物乱用防止のDVD等の貸出しをしてその活動を支援した。

(4) 各種防犯団体等との連携と地域安全活動に対する協力支援

ア 防犯ボランティア地域交流会の開催

防犯ボランティア活動の活性化と重層的ネットワークを構築するため、令和7年11月26日、浜松市内の「浜松市総合産業展示館」ホールにおいて、県西部地区のリーダーとして活躍している防犯ボランティア、自治体防犯担当者等約220人を招請して、「防犯ボランティア地域交流会」を開催した。

交流会では、防犯ボランティア3団体の代表者からの活動報告を行うとともに、落語家刑事にか奴亭三助氏による講演を行い、防犯リーダーの育成を図った。

イ 地域安全推進員に対する活動支援

地域安全推進員の活動が効果的に推進できるよう「防犯活動マニュアル」、「活動の手引き」、「参考資料」を配布するとともに、各地区の要望に沿ってチラシや防犯グッズ等を作成配布するなど、活動資器材の支援を行った。

また、地域安全推進員が安心して活動に専念できる環境を整備するため、「防犯協会団体総合保険」(ボランティア保険)に加入(更新)した。

ウ 「しずおかランニングパトロール」への活動支援

平成30年10月に静岡新聞社・静岡放送、静岡県警察と同活動に賛同した民間企業・団体等の協力により発足した「しずおかランニングパトロール」(「しずおかを走ろう。しずおかを守ろう。」を合言葉のながら防犯パトロール)の活動に対する協賛を行った。

エ ヤング防犯ボランティア育成支援

次世代を担う学生ボランティア団体「しずおか・ぴーす」を中心に、防犯活動の更なる活性化を図るため、県警察本部と連携して、令和7年7月27日「ヤング防犯ボランティア研修会」を開催するとともに、防犯協会団体総合保険に加入(更新)した。

オ 暴力追放・銃器根絶運動の推進

公益財団法人静岡県暴力追放運動推進センター及び県警察と共催で、令和7年11月17日、静岡市駿河区区内において、「令和7年度暴力追放・銃器根絶静岡県民大会」を開催し、「暴力団追放三ない運動+1(プラスワン)」の実践など暴力団排除と銃器根絶の気運の醸成に努めた。

また、暴力団の被害を受けやすい風俗営業者の業界に対し、風俗営業所等管理者講習の機会に、暴力団対策の講義及び資料配布を行って暴力団排除意識の醸成に努めた。

更に、「暴力団のいない社会づくり」を課題とした標語を公募し、優秀作品を表彰した。

カ 犯罪被害者対策への協力支援

認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターと連携して、犯罪被害者支援活動への

積極的な参加と支援を行った。

キ 関係機関・団体との連携

次の関係機関・団体が開催する会議、行事に参加し、連携を強化した。

全国防犯協会連合会

関東防犯協会連絡協議会

しずおか防犯まちづくり県民会議

静岡県青少年環境整備審議会

静岡県コミュニティづくり推進協議会

社会を明るくする運動静岡県推進委員会

(5) 静岡県・静岡県警察との連携による犯罪抑止のための広報啓発活動

ア しずおか防犯まちづくり県民会議の行う諸施策の推進

「しずおか防犯まちづくり県民会議」の幹事団体として、前年度の県民会議で決定された活動重点項目である「特殊詐欺及び SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害防止」「子どもの安全確保対策による被害防止」「自転車盗、自動車盗をはじめとした乗り物盗の被害防止」等の県民への周知を図るための広報啓発活動を推進した。

イ 静岡県警察が行う諸施策の推進

県警察が行う各種の犯罪抑止のための強化期間（特殊詐欺撲滅に向けた取組み「さくらセーフティ作戦」、全国地域安全運動、年末特別警戒等）の諸対策に対して、広報用チラシ、小冊子、看板・横断幕等を作成、配布するなどして広報啓発活動を推進した。

また、特殊詐欺撲滅に向けた広報活動強化のため、タレントの久保ひとみさんによるポスターやチラシを作成配布した。

更に、令和 5 年 2 月に運用開始した、県警察が県民への各種防犯情報発信としての防犯スマホアプリ「どこでもポリス」の周知のため、静岡連だよりへの掲載のほか、カプセルトイを活用した広報啓発活動を支援した。

(6) 地域安全運動等県民の防犯意識の高揚

ア 防犯思想の普及啓発

侵入犯罪や街頭犯罪に関する情報と対策を各種のチラシや「静岡連だより」、「ホームページ」などで提供し、防犯意識の高揚を図った。

また、広報紙（誌）、小冊子、ポスター等の発行・斡旋配布について、次のとおり推進した。

○ 広報紙（誌）

- ・ 機関紙「静岡連だより」（年間 4 回） 36,100 部
- ・ 広報誌「安心な街に」 1,100 冊

○ 小冊子（本）

- ・ 「令和 7 年度地域安全推進員用参考資料」 3,300 冊

- ・ 「地域安全推進員活動の手引き」 550 冊
- ・ 「AI 時代の特殊・SNS 型詐欺被害防止」 1,485 冊
- ・ 「日常生活における防犯生活ガイド」 3,190 冊
- リーフレット
 - ・ 風俗環境浄化活動用 800 枚
- チラシ
 - ・ 特殊詐欺被害防止 100,000 枚
 - ・ 全国地域安全運動用 20,400 枚
 - ・ 小さな子供の安全安心「いかのおすし」 32,000 枚
- ポスター
 - ・ 特殊詐欺被害防止 500 枚
 - ・ 防犯映画タイアップポスター「クレヨンしんちゃん」 500 枚
 - ・ 全国地域安全運動用 454 枚
 - ・ 年末特別警戒用（大・小） 2,430 枚
- 横断幕
 - ・ 全国地域安全運動用（静岡駅地下道） 1 枚
 - ・ 年末特別警戒（静岡駅地下道） 1 枚
- DVD
 - ・ 防犯教室等への貸し出し 11 地区、114 回、8,111 人
- マスコミ等
 - ・ 路線バス車内放送（振り込め詐欺被害防止） 1 日 1,702 回・1 年間
 - ・ 電車車内放送（振り込め詐欺被害防止） 1 日 262 回・1 年間
- その他啓発用防犯資器材等
 - ・ 防犯手帳 1,619 冊
 - ・ 防犯カレンダー 100 部
 - ・ 防犯広報グッズ（除菌シート） 30,000 個
 - ・ こどもの犯罪被害防止啓発品（静岡県自動車整備振興会寄贈） 8,000 セット

イ 地域安全活動の推進

「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに地域住民、自治体、関係機関・団体及び警察と連携して次のとおり各種地域安全活動を推進した。

○ 全国地域安全運動

10 月 11 日から同月 20 日までの 10 日間、特殊詐欺、SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害防止、子供と女性の犯罪被害防止、自動車盗の被害防止を重点とした地域安全運動を県下全域で展開した。

○ 地域安全のつどい

10 月 15 日、静岡市内「あざれあ」において県警察幹部、当連合会役職員、各地区防犯指導員、地域安全推進員等 160 人が参加して、「令和 7 年度地域安全のつどい」を開催し、防犯栄誉金章等受賞披露、防犯栄誉銀章及び地域安全・非行防止活動等

の表彰伝達等を行った。

○ 年末特別警戒

12月15日から31日までの間、県警察と共催で年末特別警戒を実施した。

特別警戒では、立看板用ポスターを作成し、各地区防犯協会に配布して、警察署、交番・駐在所、金融機関、コンビニ、パチンコ店、事業所等に掲出したほか、静岡駅地下道に横断幕を掲出して広報啓発活動を行った。

ウ 地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進

県民の身近で発生し、県民に不安感を与えている犯罪抑止対策（地区防犯協会の活動も含む）として、次のとおり諸対策を推進した。

○ 街頭犯罪抑止対策

- ・ 自動車盗難防止及び車上ねらい抑止対策
- ・ 自転車盗難防止対策
- ・ 万引き防止対策

○ 住宅対象侵入犯罪防止対策

- ・ 防犯モデルマンションの普及

○ 子供・女性を犯罪から守るための施策

- ・ 子供安全情報の提供
- ・ 体験型防犯教室
- ・ 新入学児童対策

○ オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺被害防止対策

- ・ オレオレ詐欺被害発生ゼロの日の広報啓発
- ・ チラシ、ポスター等の作成配布
- ・ 路線バス、電車内での車内広報

(7) 防犯施設及び防犯資器材の普及

各地区防犯協会が開催した「防犯展」等において、防犯性能の高い建物、部品等の展示に併せ、防犯モデルマンション等の普及広報を行った。

(8) 防犯対策の調査研究

関係防犯団体や自治体と連携して、防犯対策について情報交換を積極的に実施するなど、調査研究を推進した。

また、事業活動を効果的に推進するため、犯罪統計、犯罪発生傾向・特徴、地域安全活動に関する資料等を作成して、地区防犯協会を始め、県民に広く広報資料として提供した。

2 自転車等防犯登録事業等

(1) 自転車等の防犯登録事業

ア 自転車防犯登録の推進

自転車法に基づく「自転車防犯登録所」である量販店等 393 店舗に対して自転車防犯登録業務を推進した。

令和 7 年は、自転車防犯登録所で自転車利用者が防犯登録した約 95,000 台の「自転車防犯登録標」を受け付け、点検、修正及び必要事項の記載を行った上、電磁的記録を作成し、県警察本部に送付した。

また、自転車利用者は、いわゆる自転車法第 12 条第 3 項により自転車の防犯登録が義務化されていることから、指定の「自転車防犯登録所」に対し、自転車利用者の完全登録と登録業務の迅速的確な処理について、「自転車防犯登録通信」を発行し、業務上の注意喚起を促したほか、電話による指導を行い、法の適正な運用に努めた。

イ 照会業務の適正な推進

盗難、遺失、放置自転車の早期発見・処理のため、自転車利用者や防犯登録所及び県警察からの各照会に対し、迅速的確に対応した。

ウ 防犯登録料の改訂

令和 7 年 7 月 1 日、自転車防犯登録料を 600 円から 800 円に改定し、自転車防犯登録業務の安定化を図った。

(2) 自転車盗難防止対策の広報啓発活動

静岡県自転車軽自動車商業協同組合や各地区防犯協会等と連携し、自転車の防犯登録の完全実施や「ツーロック」の完全実施について、学校、大型スーパー、駐輪場に対して重点的に広報啓発活動を推進した。

3 防犯モデルマンション・タウン認定（指定）事業

(1) 防犯モデルマンションの認定及び普及

犯罪の防止に配慮した構造、設備を有する「防犯モデルマンション認定事業」については、県警察及び業務委託先である一般社団法人静岡県都市開発協会と連携して、「ホームページ」等において普及活動を実施した。

防犯モデルマンション認定申請に基づき、同マンションに対する書面、現場審査を行い、令和 7 年度は 7 件を認定した。

内訳は、新規 3 件、更新 4 件であった。

(2) 防犯モデルタウンの指定と普及

県警察と連携し、ホームページ等を活用して犯罪に強い住宅と防犯面に配慮した地域環境設計の分譲住宅団地の「防犯モデルタウン」の広報普及活動を推進した。

4 風俗営業所等の管理者講習、構造・設備等の調査及び風俗環境浄化に関する事業

県公安委員会から風営法第 39 条に基づく「静岡県風俗環境浄化協会」として指定を受けて、次の事業を行った。

(1) 風俗営業所等の管理者を対象とした講習会の実施

風営法に基づく、風俗営業所等の管理者に対する法定講習を県警察と連携して、静岡県総合社会福祉会館等県内各地の会場において、21 回、延べ 701 人に対する講習を行った。

(2) 風俗営業所等現地調査

風営法に基づく、風俗営業所及び特定遊興飲食店の許可申請や構造・設備の変更承認申請に関し営業所に対し、構造設備の技術上の基準及び営業地域の規制に関する現地調査 223 件を行った。

内訳は、許可 200 件、承認 23 件であった。

(3) 環境浄化活動の推進

風俗営業所等の管理者講習会や現地調査を通じて関係者に対し、環境浄化活動について指導するとともに、広報啓発品を管理者講習会において配付し、広報活動を行った。

(4) 風俗環境に関する苦情等の処理

令和 7 年度は、地域住民及び風俗業者から風俗環境に関する苦情等は寄せられなかった。

第2 組織運営

1 会計及び業務監査等の実施

- (1) 令和7年4月18日、税理士鈴木剛による令和6年度収入支出決算について調査を受けた。
- (2) 令和7年4月24日、杉本茂監事・長谷川孝行監事による令和6年度の会計及び業務の執行についての監査を受けた。
- (3) 令和7年5月21日、県警察本部による業務及び財産に関する検査を受けた。
- (4) 令和7年11月13日、県及び県警察本部による業務及び財産に関する点検調査を受けた。

2 理事会の開催

- (1) 令和7年5月8日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーカイ」において第1回理事会を開催し、
 - 令和7年度社員総会の招集（案）
 - 令和6年度事業報告（案）
 - 令和6年度決算報告（案）について審議し、全会一致で議決した。
- (2) 令和8年3月12日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーカイ」において第2回理事会を開催し、
 - 令和8年度事業計画（案）
 - 令和8年度収支予算（案）
 - 役員等の費用弁償規程の改正（案）
 - 防犯モデルマンション認定事業細目の改正（案）について審議し、全会一致で議決した。

3 社員総会の開催

- 令和7年6月12日、静岡市葵区所在「グランディエールブクトーカイ」において「令和7年度社員総会」を開催し、
- 令和6年度決算報告（案）
 - 正会員会費の改定（案）
 - 公益社団法人静岡県防犯協会連合会役員の報酬及び費用に関する規程の一部改正（案）
 - 理事及び監事の報酬等の額（案）
- について審議し、全会一致で議決した。

4 関係機関・団体との連携

公益財団法人全国防犯協会連合会、関東防犯協会連絡協議会、各地区防犯協会、その他関係機関団体等と積極的に連携の強化を図った。

5 財政基盤の確立

賛助会員を拡大するため、広く募集活動を実施した。